

## 第2期 しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン案（概要版）に関する意見応募用紙

第2期 しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン案（概要版）について、あなたのご意見をお聴かせください。

### しずおか中部連携中枢都市圏について

人口減少・少子高齢社会にあっても、住民の皆さんが安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするために、地域として一定の人口を有し、活力ある社会経済を維持することを目的とした、自治体間の連携の枠組です。静岡県中部地域の5市2町（静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町）では、国（総務省）の制度を活用し、「しずおか中部連携中枢都市圏」を形成し、連携して様々な取組を実施しています。

【質問1】あなたは、通勤・通学、買い物、観光、娯楽など、日常生活を通じて、あなたがお住まいでない県中部地域の5市2町の市や町に対し、繋がりや親しみなどを感じますか？

- 1 とても感じる      2 やや感じる      3 あまり感じない

【質問2】あなたは、あなたが住む市や町が、活力を維持するために、近隣の市や町と連携して取り組むことについてどう思いますか？

- 1 とても重要である      2 やや重要である      3 あまり重要でない

【質問3】あなたは、県中部地域の5市2町が、県中部地域の一体的な発展を目指して、連携した様々な取組を行っていることを知っていますか？

- 1 知っている      2 聞いたことはある      3 知らない

【質問4】県中部地域の5市2町による連携した取組として、あなたが期待する取組分野は何ですか？（○は3つまで）

#### 【地域経済の経済成長に関する分野】

- 1 起業・創業の支援      2 地域資源を活かした地域経済の活性化  
3 地域資源を活かした観光の振興

#### 【都市機能の集積・強化に関する分野】

- 4 高度な医療体制の確保      5 広域的な公共交通網の構築  
6 高等教育や研究の環境整備

#### 【生活関連サービスに関する分野】

- 7 地域医療の充実      8 介護サービスの充実      9 福祉サービスの充実  
10 出会いや結婚の支援      11 子育て支援サービスの充実      12 教育サービスの充実  
13 文化の振興      14 スポーツの振興      15 まちの賑わいの創出  
16 災害対策の推進      17 環境保全の推進      18 地域交通の充実  
19 行政手続のオンライン化など、デジタル化の推進      20 首都圏等からの移住の促進  
21 まちづくりを担う団体や人材の育成

裏面に続きます▶▶

【質問5】圏域が目指す将来像である『海・山・街道を活かした多極連携・交流都市圏』の実現に向けて実施する連携事業についてなど、本ビジョン案（概要版）に対する自由なご意見をお聞かせください。（自由記載）

【ご意見のタイトル（項目、訂正箇所等）】 ※ 案のどの部分に対するご意見かをお書きください。

【ご意見の内容】

- ※1 複数のご意見がある場合は、1枚に1件ずつお書きください。
- ※2 いただいたご意見は、第2期 しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン案策定の参考とさせていただきます。また、個人が特定できないよう編集した上で、意見の要旨を市ホームページ等で原則公開させていただきますので、ご了承ください。
- ※3 上記「ご意見の内容」欄に「別紙とおり」と記入していただき、別紙にてご提出いただくことも可能です。

* 住所 (法人の場合は所在地)	
* 氏名 (法人の場合は名称及び代表者名)	
性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> その他
年齢	<input type="checkbox"/> 19歳以下 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70歳以上
職業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 専業主婦(夫) <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> その他

- ※1 \*印のある欄は必ずご記入ください。（意見の提出に際して、「静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則」第5条第4項において、個人の場合は住所及び氏名、法人その他の団体の場合は、名称、所在地及び代表者の氏名を明らかにすることとされています。ご協力をお願いいたします。）
- ※2 個人情報については、厳正に管理を行い、「静岡市市民参画の推進に関する条例」に基づくパブリックコメントの目的以外では使用いたしません。

ご意見、ありがとうございました。

下記あて先に、郵便かファクシミリにより送信、または直接持参してください。

《送付（問い合わせ）先》

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

静岡市役所 静岡庁舎9階 企画局企画課 広域行政係

[電話] (054) 221-1287 (直通) [ファクシミリ] (054) 221-1295

締切：令和4年3月9日（水）必着